



平成22年11月12日

各 位

会社名 東映株式会社
代表者名 取締役社長 岡田 剛
(コード番号 9605 東証、大証 各第1部)
問合せ先 常務取締役 経営戦略部長 田中 誠 一
TEL (03) 3535 - 4641 (代表)

自己株式の取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、平成22年11月12日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするとともに、株主還元策の一環として実施するものであります。

2. 取得に係る事項の内容

- (1)取得する株式の種類 当社普通株式
(2)取得する株式の総数 300万株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合2.32%)
(3)株式の取得価額の総額 10億円(上限)
(4)取得する期間 平成22年11月15日~平成23年3月31日

(ご参考) 平成22年9月30日時点の自己株式の保有

発行済株式総数(自己株式を除く)	129,400,008株
自己株式数	18,289,088株

以 上